

## 2023年度(令和5)年度 入学生対象

変更箇所	変更前	変更後	変更年月
第2部 教育課程_IV 学部共通コース	RIP (Ryukoku Intercultural Program ※2021年度までBIE Program)英語コミュニケーションコース科目としての単位認定は、「Semester Program」のみ対象です。 BIE ProgramRIP「Semester Program」の詳細は、グローバル教育推進センターで配布している「留学ガイド」やグローバル教育推進センターホームページ(URL <a href="https://intl.ryukoku.ac.jp">https://intl.ryukoku.ac.jp</a> )を参考にしてください。	RISE (Ryukoku Intercultural Study Experience)Program 留学英語コミュニケーションコース科目としての単位認定は、「Semester Program」のみ対象です。 RISE Program留学「Semester Program」の詳細は、グローバル教育推進センターで配布している「留学ガイド」やグローバル教育推進センターホームページ(URL <a href="https://intl.ryukoku.ac.jp">https://intl.ryukoku.ac.jp</a> )を参考にしてください。	2025年4月
第1部 履修の心得 V履修登録 2.履修登録制限単位数	(注1)編転入学した者のカリキュラムは、編入学または転入学した年度ではなく、入学を認められた学年の在學生と同様のカリキュラムを適用します。再入学した者については、原則離籍前と同年度のカリキュラムを、復学した者については、休学前と同年度のカリキュラムをそれぞれ適用します。	削除	2025年4月
第4部 学修生活の手引き 5.休学と復学 (5)の下に追記	—	(6)復学した際のカリキュラム 復学した者については、休学前と同様のカリキュラムをそれぞれ適用します。	2025年4月
第4部 学修生活の手引き 6..再入学 (4)の内容変更	(4)再入学を願い出る時は、学費等納入規程に定める受験料を納め、所定の期間内に手続きをしなければなりません。なお、出願期間、出願書類等については入試部に問い合わせてください。	(4)再入学を願い出る時は、学費等納入規程に定める受験料を納め、所定の期間内に手続きをしなければなりません。なお、出願期間、出願書類等については入試部に問い合わせてください。 なお、再入学した者については、原則として、入学を認められた学年の他の在學生と同様のカリキュラムを適用します。	2025年4月
第4部 学修生活の手引き 7.編入学・転入学 (3)の内容変更	(3)他の大学へ転学を希望する学生は、学長に願い出てその許可を受けなければならない。(学則18条の3) ※本学の他学部(学科・専攻)への転入学の場合は、学則19条に基づく退学の手続きが必要となります。	(3)他の大学へ転学を希望する学生は、学長に願い出てその許可を受けなければならない。(学則19条) ※本学の他学部(同一学部内の他学科・専攻を含む)への転入学の場合は、学則19条に基づく退学の手続きが必要となります。また、編転入学した者のカリキュラムは、編入学または転入学した年度ではなく、入学を認められた学年の他の在學生と同様のカリキュラムを適用します。	2025年4月

変更箇所	変更前	変更後	変更年月
履修要項全体	予備登録 事前登録 本登録	抽選登録 選抜登録 オープン登録	2025年4月
第2部 教育課程Ⅱ 教育課程の編成方法 4.学科制(2)に追加	—	<p>&lt;指導教員変更制度&gt;            申請期間:7月及び1月            受付方法:当時点(変更前)の指導教員と希望(変更後)の指導教員の承認(意思表示)に基づき受付            変更学期:7月申請分は翌第2学期(後期)、1月申請分は翌第1学期(前期)            ※受付方法はポータルサイトに掲載します。            ※原則として、定員未充足の演習のみ、受け入れ可能とします。            (注)            ・セメスターの途中で指導教員を変更することはできません。            ・先修制の履修の要件を満たしている必要があります。</p>	2025年4月
第1部 履修の心得 Ⅴ履修登録 5.履修辞退制度 (5)履修辞退の申し出方法	<p>(5)履修辞退の申し出方法            履修辞退の申し出期間にポータルサイトの「Web履修辞退申請」から申請してください。            受付期間中にポータルサイトを利用した申請ができない理由を有する者は、事前に経済学部教務課に相談してください。            また、演習Ⅰ、演習Ⅱまたは卒業研究の履修を辞退する場合は、手続きが異なりますのでご注意ください。            &lt;演習Ⅰ・演習Ⅱ・卒業研究を辞退する場合&gt;            ・経済学部教務課で所定の手続きが必要です(ポータルサイトの「Web履修辞退申請」では手続きできません)。            ・授業担当者(指導教員)の許可が必要です。            ・履修辞退期間に加え、履修登録の時期(成績開示日～履修登録期間最終日)にも手続きを行うことができます(2017年度以降入学生対象)。</p>	<p>(5)履修辞退の申し出方法            履修辞退の申し出期間にポータルサイトの「Web履修辞退申請」から申請してください。            受付期間中にポータルサイトを利用した申請ができない理由を有する者は、事前に経済学部教務課に相談してください。</p>	2025年4月

2023年度(令和5)年度 入学生対象

変更箇所	変更前	変更後	変更年月
第2部 教育課程 IV学部専攻科目の教育目的および履修方法 3.演習 (2)② 1)	・「演習Ⅱ」を履修するためには、「演習Ⅰ」の評価が70点以上必要です。 ・評価60～69点は「演習Ⅰ」の単位は認定されますが、「演習Ⅱ」を継続して履修することはできません。	削除	2025年4月
第2部 教育課程 IV学部専攻科目の教育目的および履修方法 3.演習 (2)①	(表中の演習Ⅱ・卒業研究について) 選考方法 「演習Ⅰ」で70点以上修得者のみ履修可能	(表中の演習Ⅱ・卒業研究について) 選考方法 「演習Ⅰ」修得者のみ履修可能	2025年4月